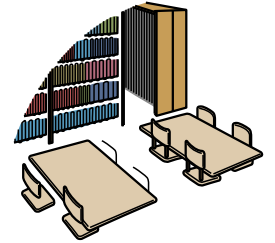


アクトン校舎図書館利用のきまり

アクトン校舎長・司書

補習校入学に際し、図書館の利用の仕方についてご理解頂きたいと思います。以下の内容をお子さんにもお伝え頂き、皆さんがきまりを守り、気持ちよく利用できますようご協力をお願い致します。



<図書貸し出し、返却>

- 1 利用対象者：本校児童生徒のみ（保護者の方の利用はできません）
- 2 貸し出し期間：1週間（延長は高校生のみの可、**要手続き**）
- 3 貸し出し冊数：1授業日に2冊まで
- 4 利用時間：9:00～9:30、休み時間、12:15～12:30

放課後は大変混みますので、なるべく朝授業前と休み時間のご利用をお願いします。

5 利用方法

(1) 借りるとき

- ① 図書館の1階の白い棚で、自分の図書カードを取る。
（小1・日1は教室で配布される）
- ② 本を選び、カウンターの「かりる」のコンピュータ前に、最後のバーコードのページを開いて並ぶ。1階は階段の奥に1列に並んでください。
- ③ 司書または図書係に先に図書カードを渡し、借りたい本のバーコードのページを開き、コンピュータで手続きをしてもらう。

(2) 返すとき

- ① 返却する本を「かえす」のコンピュータ前に、最後のバーコードのページを開いて並ぶ。
- ② 司書または図書係に手渡しして、コンピュータで返却の手続きをしてもらう。
- ③ 司書または図書係から受け取った本を元あった場所に自分で戻す。

☆絶対に、コンピュータを通さないうちに本棚に戻さないでください。

館内には予約してほしい本、探してほしい本をリクエストできるバインダーを丸テーブルに設置しています。回答は図書カードにメモでお知らせします。

<DVDの貸し出し>（図書係役員による運営）

- 1 利用対象者：本校児童生徒のみ（保護者の方の利用はご遠慮ください）。
- 2 貸し出し期間：1週間
- 3 貸し出し冊数：2冊まで
- 4 利用時間：
 - ① 学級委員の会ホームページ内の図書館のご案内を閲覧して、ご家庭でお子さんと一緒に確認してください。
 - ② 小学部と日本語科の1，2年生はクラスと名前確認が必要になるため、図書カードを表示する場合は（名札や教科書の名前欄でも可）、本の返却後はDVDを先に借りることをお勧めします。

<図書カードについて>

- 1 本を借りるにあたり、図書カードが必要となります。
- 2 小1、日1の新入学・新編入の児童生徒は、顔写真【たて4cm×横3cm※裏面に学年・名前を記入】を担任の先生に提出してください。
- 3 図書カードは在学中ずっと使用しますので、大切にしてください。
- 4 図書カードは図書館で保管します。**館外に持ち出さず**家に持ち帰らないようお願いいたします。

<小学部1年・日本語科1年の保護者の皆様へ>

朝、登校したら授業開始前に本の返却をお願いいたします。

小1、日1の図書カードは、教室で配布されます。本を借りた場合は図書係に渡しますが、借りなかった場合には、教室に持ち帰って担任に返してください。**図書カードは学校で保管しますので、家には持ち帰らないよう、ご注意ください。**

<保護者の皆様へお願い>

- 1 図書館は子どもの教育目的のために設置されています。図書館内の混雑を避けるため、保護者は入館できません。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 2 「貸し出し期間＝本・DVD共に1週間」という期間を守ってください。
☆返却期限を超えた場合
 - ① 返却期限を2週間超えた場合は、黄色の蛍光ペンで印を付けた督促状（イエローカード）が出されます。
 - ② それでも返却がない場合は、オレンジの蛍光ペンで印を付けた督促状（レッドカード）が出されます。
 - ③ レッドカードを受け取られましたら、速やかに補習校事務室までいつ返却するかをご連絡ください。
☆イエローカードやレッドカードを出さないで済むようにご家庭での見届けをお願いいたします。
- 3 借りている本やDVDの破損・紛失
借りている本やDVDを破損・紛失（含 行方不明）した場合は、弁償していただくこととなりますので、司書までご一報ください。



以下の点にご注意ください。

- ・「本・DVDを返却したはず」と申し出られても、図書館のコンピュータ（又はノート）に返却の記録が残っておらず、図書館を探しても見当たらない場合は、保護者の方に日本から取り寄せていただきます。
（例）子どもが返却の際に、コンピュータ（又はノートにサイン）を通さずに本棚に戻した後、本・DVDが行方不明になっている。
 - ・図書館には同じ題名の本が2冊以上ある場合が多いです。「返却されていない」と言われた本と同名の本が図書館内にあったとしても、管理番号が一致しなければ借りた本と同じ本ではありません。
- ☆ 全日との共同図書館のため、本・DVDを紛失した場合の対処を厳格にしなければなりません。「返した・返していない」という問題になった時は、学校側に本・DVDを購入する予算がありませんので、借りた児童生徒の保護者の方に弁償していただくこととなります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。